



名寄市水道事業経営戦略  
平成29(2017)年 ~ 令和8(2026)年

平成30年3月策定  
令和3年3月改定

## 名寄市水道事業経営戦略目次

1. 経営戦略改定の趣旨	1
2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け	2
3. 経営戦略策定期間・検証等	
(1) 経営戦略策定の期間	3
(2) 経営指標の推移	3
(3) 進捗管理実施状況の公表	3
(4) 見直し	3
4. 現状と課題	
(1) 事業の概要	
① 水道事業の現状と課題	4
② 給水、施設の状況	6
③ 料金体系	7
④ 組織体制	8
(2) 事業の動向	
① 人口・水量・給水収益の動向	10
② 収益的収支・資本的収支の推移	11
③ 資産・負債の保有状況	13
(3) 他自治体と比較した経営状況	14
5. 投資・財政計画	
(1) 計画検討の方針・目標及び条件	
① 投資・費用に関する方針・目標	15
② 財源に関する方針・目標	15
③ 計画検討の条件	17
(2) 投資・財政の見通し	17
(3) 経営戦略と料金改定	18
6. 効率化・経営健全化の取組み	
(1) 経営改革への取組み	19
(2) 人材育成への取組み	19
(3) 給与の適正化	19
(4) 広域化及び民間の資金・ノウハウの活用	19
《別紙資料》	
別紙1 経営比較分析表	20
別紙2 投資・財政計画検討条件	21
別紙3 投資・財政計画【収益的収支】【資本的収支】	22

## 1. 経営戦略改定の趣旨

---

水道事業は、安定供給の確保及び水質の向上を目的とし、これまで浄水場施設の高度化、配水管網整備・老朽管更新など様々な取り組みを行ってきました。それらの事業は、市民生活に欠かすことのできないライフラインとして、公衆衛生の向上、生活環境の改善に寄与してきました。

一方、水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴う給水サービス需要の減少や施設の老朽化に伴う改良更新費用の増大などで厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

本市水道事業は、経営の効率化及び健全化を目指した中長期的な経営の基本計画である「名寄市水道事業経営戦略」を平成30(2018)年3月に策定し、事業運営を行ってきました。

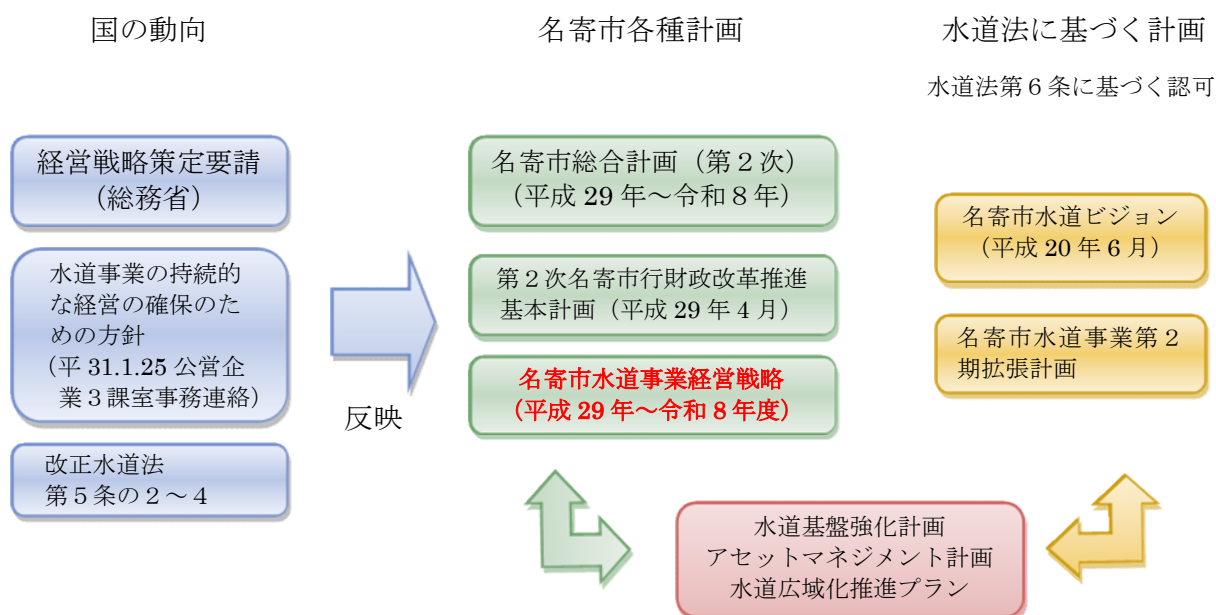
平成31(2019)年4月には、料金改定を行いました。大口需要家の撤退が発表され、経営戦略策定時には想定していなかった人口の減少や給水収益の大幅な減収など、事業収支に大きく影響する懸念が出てきたことから、事業の収支計画を見直し、引き続いて効率的な事業経営に取り組めるよう、令和2年度において「名寄市水道事業経営戦略」を改定するものです。

## 2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け

これからの水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新費用の増大等に直面することとなり、このような状況を踏まえ、「名寄市総合計画（第2次）」（平成29年2月策定）の基本目標Ⅲ「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」を実現するための経営の基本方針は次のとおりです。

健全経営の維持を目標とし、それぞれの事業を計画的に執行するため、経営基盤強化に努めます。

本戦略は、本市の最上位計画である「名寄市総合計画（第2次）」を実現するための計画として策定しており、水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画、その他の計画についても整合性を図り、経営戦略の改定を行います。



### 3. 経営戦略策定期間・検証等

経営戦略策定後の進捗状況を管理するための方針を定めるとともに、事業進捗の評価方法や計画見直し等の実施時期を定めます。

#### (1) 経営戦略策定の期間

経営戦略の策定期間は、平成29年度（2017）から令和8年度（2026）までの10年間として策定しており、今回の改定は期間内における見直しです。

#### (2) 経営指標の推移

経営の効率化・健全化のための施策・取組みに対する進捗状況を定量的に評価して、改善が継続できるよう、経営指標の推移を毎年度算定・評価することで進行管理を行います。

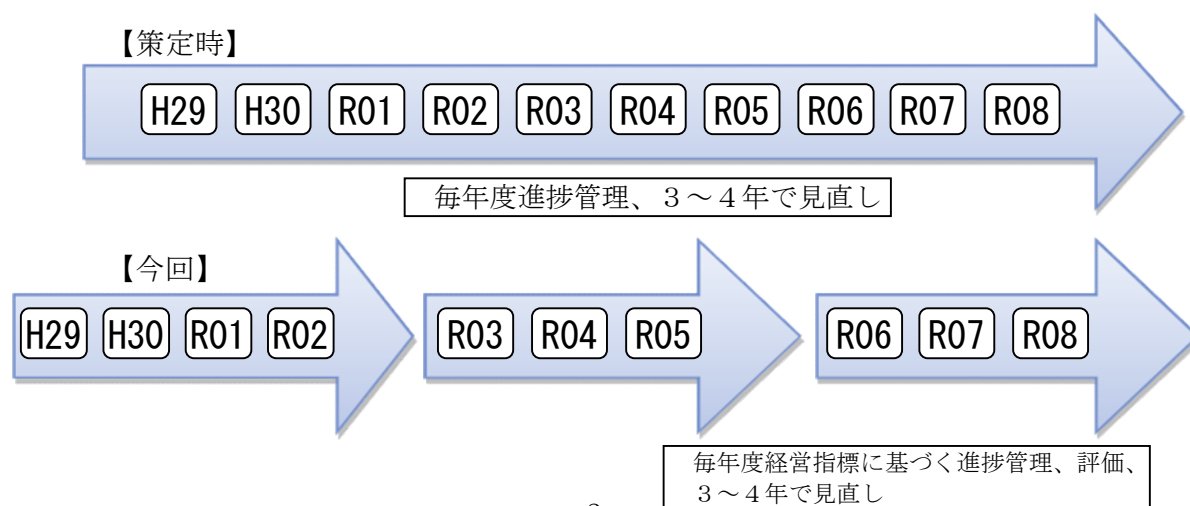
#### (3) 進捗管理実施状況の公表

経営戦略は、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルで管理します。経営戦略で掲げた施策・取組みの評価と進捗の管理は、毎年度経営指標に基づいて評価し、その結果に基づいて改善を続けます。

なお、経営指標の評価結果や改善状況は上下水道事業経営審議会及び議会に報告するほか、ホームページ等で公表します。

#### (4) 見直し

経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離が大きくなった場合は、その原因を分析し、その結果は次期経営戦略へ反映させるほか必要に応じて見直しを行います。



## 4. 現状と課題

---

### (1) 事業の概要

#### ① 水道事業の現状と課題

名寄地区の水道事業は、市制が施行された昭和31年に創設事業認可を得て工事に入り、同35年に給水を開始しました。

当時の上水道の規模は、計画給水人口20,000人、1日最大給水量は4,000 $\text{m}^3$ でしたが、その後、市の発展とともに水道水の需要も急増し、昭和45年には第1期事業が開始され、計画給水人口34,000人、1日最大給水量は10,200 $\text{m}^3$ となり、給水量では創設当時の2.5倍にまで拡大しています。

また、平成7年からは、給水区域の拡張による新たな水需要の増加に対応することと、老朽化した浄水場施設の更新を目的に、第2期拡張事業を開始しています。この事業は、旧風連町との合併後の新たな将来計画として、簡易水道事業の統合や川西地区浄水場改修等により5度の認可変更を経て、現在も継続しています。

風連地区の水道事業は、昭和36年、計画給水人口4,000人、1日最大給水量700 $\text{m}^3$ の簡易水道事業として給水を開始しました。

その後、昭和48年には給水区域の拡張に伴い、新たに上水道事業として変更認可を受け、昭和54年、55年、56年の計画変更を経て計画給水人口5,600人、1日最大給水量2,520 $\text{m}^3$ となりましたが、平成16年に将来における給水量の見直しを行い、井戸の新設及び浄水方法の一部変更に合わせて簡易水道事業としての変更認可を受け、計画給水人口を4,090人、1日最大給水量1,460 $\text{m}^3$ としました。

2つの事業は、平成18年3月の合併を機に統合し、同28年4月に智恵文中央、智恵文八幡、風連日進の3地区の簡易水道を統合して今日に至っています。現在の事業規模は、計画給水人口25,820人、一日最大給水量は12,080 $\text{m}^3$ で、水道法による事業認可の推移は、次の表のとおりです。

本市の上水道の給水量については、これまで、下水道の普及や生活水準の向上、新規需要開拓等により右肩上がりの時代も経験してきましたが、長期的な展望に立った将来推計での人口の減少、少子高齢化、さらには循環型社会システムへの移行などによる給水量の減少傾向が顕著であり、水道を取り巻く状況も大きく変化しています。

一方で、創設時に整備した浄水施設や水道管は耐用年数（設備10～30年、水道管40年）が経過しているものも多く、耐震化の対応も含めて多くの課題が明らかになっています。浄水施設のうち緑丘浄水場は、平成9年度から平成14年度にかけて大規模増改築を実施しており、設置・更新した主要設備のうち、法定耐用年数が20年である電気設備を中心に、計画期間内に更新の時期を迎えますが、水需要は減少傾向が続き、長期的に

は単純更新を行うと水需要に対して過剰な設備投資となることから、将来の需要を考慮した上で、適切な規模での設備更新が必要となります。

この様なことから名寄市水道事業として、将来にわたる、より効率的で安定的な給水・配水計画の立案が必要となっています。

【拡張事業の推移（認可数値）】

	認可(届出) 年月日	起工 年月	竣工 年月	給水 開始 年月	事業費 (千円)	目標 年次	計画		
							給水人口 (人)	1人1日 最大 給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)
創設	S32. 3. 19	S32. 3	S37. 11	S35. 4	159, 500	S45	20, 000	200	4, 000
第一期 拡張	S45. 3. 31	S45. 4	S54. 3	S48. 4	425, 000	S55	34, 000	300	10, 200
第二期 拡張	H7. 12. 22	H7. 12	H21. 3	H21. 4	5, 511, 100	H30	30, 450	458	13, 940
第二期 拡張 (瑞穂地 区譲渡)	H15. 3. 24	—	—	H15. 4	—	H30	30, 570	462	14, 110
第二期 拡張 (変 更)	H18. 3. 27	H18. 5	H32. 11	H25. 10	2, 712, 872	H35	27, 750	423	11, 740
第二期 拡張 (変 更)	H21. 3. 30	H21. 3	H35. 12	H26. 12	1, 427, 854	H35	27, 560	484	11, 860
第二期 拡張 (簡水地 区譲渡)	H28. 3. 31	—	—	H28. 4	—	H34	26, 387	483. 5	12, 077. 8
							(28, 152)	(430. 4)	(12, 115. 5)
第二期 拡張 (変 更)	H30. 3. 20	H30. 3	H35. 3	H30. 4	—	H34	25, 820	483. 5	12, 080

※平成21年3月変更計画では風連浄水場地区統合、陸上自衛隊名寄駐屯地専用水道地区統合などを含みます。

※( )の数値は、上水道事業の推移値に、旧簡易水道事業の数値を足し合わせた認可値。

## ② 給水、施設の状況

本市の給水・施設の状況は下記のとおりです。給水人口は25,000人程度となっておりますが、今後人口の減少が見込まれます。また、水源は河川水（表流水）がおおよそ9割を占め、残りを地下水によってまかなっています。地下水は、水位の低下や枯渇など将来における安定供給に不安があることから、風連地区については、緑丘浄水場からの送水による安定的な水供給に向けて送水管布設工事を実施し、令和2年5月に水利権変更の許可を受け、同年6月から供用を開始しました。

### 【給水状況・施設】

給水状況（令和元年度）						
地方公営企業法適用	全部適用 <small>（法律上当然に適用される事業）</small>		事業区分	末端給水事業		
計画給水人口	25,820人		現在給水人口	24,562人		
給水面積	97.32km <sup>2</sup>		給水人口密度	252.38人/km <sup>2</sup>		
施設状況（令和元年度）						
水源	表流水・地下水					
管路延長	導水管延長	3.82km	送水管延長	9.86km	配水管延長	341.15km
耐用年数超管路延長	導水管延長	0.14km	送水管延長	0km	配水管延長	81.45km
1日最大給水量	8,706m <sup>3</sup> /日		施設利用率	65.45%		
浄水場施設状況（令和元年度）						
	創設年月	直近改修年月	原水の種別	浄水方法	浄水処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	
緑丘浄水場	昭和32年3月	平成14年12月	表流水	急速ろ過	12,730	
風連浄水場	昭和36年6月	平成16年5月	深井戸	急速ろ過	1,606	
瑞穂浄水場	平成13年4月		深井戸	除マンガン	16	
川西浄水場	昭和61年4月	平成29年12月	深井戸	除マンガン	116	
智恵文中央浄水場	昭和37年10月	平成26年12月	深井戸	除マンガン	130	
智恵文八幡浄水場	昭和54年4月	平成25年12月	深井戸	生物ろ過＋ 除マンガン	45	
風連日進浄水場	昭和51年8月	平成15年4月	表流水	緩速ろ過＋ 活性炭ろ過	88	

※水源には令和2年5月からサンルダムが加わっています。また、風連浄水場の深井戸は、緑丘浄水場からの送水により使用を休止しています。



### ③ 料金体系

本市水道事業は、平成18年3月の市町合併により、2つの水道事業を統合しました。同20年4月には旧名寄市と旧風連町の水道料金を統一する際に、平均改定率10.4%の値上げとなる料金改定を実施しました。この改定では、旧名寄市で従来一律だった家庭用水道の基本料金を水道メーター口径に応じた設定に切り替え、口径により異なる水道メーターの設置・維持管理費用を料金に反映して負担の公平化を図りました。また、13mmまでの口径では基本水量を5 m<sup>3</sup>とし、高齢者世帯等の小口需要家の負担を抑えています。

その後、給水人口の減少による料金収入の減少に対応するため、平成31年4月に、料金の算定期間を平成31年度から令和5年度までの5年とし、平均改定率11.02%の値上げとなる料金改定を行いました。

本市は昭和35年の事業開始から半世紀以上が経過し、耐用年数を越えた配水管や浄水場施設の更新が必要になっています。これらの費用を賄うための料金収入は、少子高齢化、人口減少、節水型機器の普及といった社会環境の変化による給水量の減少で落ち込んでおり、さらには大口需要家の撤退が見込まれ、今後も現行の料金水準のままでは収支を均衡させるのは困難と見ており、安定的な経営が可能となる料金水準を改めて検討していく必要があると考えています。

#### 【水道料金について】

口径	基本水量	基本料金 (1カ月当)	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当)
13 ミリメートル	5 m <sup>3</sup> まで	9 1 7 円	2 6 5 円
20 ミリメートル	8 m <sup>3</sup> まで	2, 5 7 7 円	
25 ミリメートル	1 0 m <sup>3</sup> まで	4, 0 2 3 円	
30 ミリメートル	基本水量なし	5, 7 9 5 円	3 0 5 円
40 ミリメートル		1 0, 2 9 8 円	
50 ミリメートル		1 6, 0 9 3 円	
75 ミリメートル		3 6, 2 3 9 円	
100 ミリメートル		6 4, 4 4 2 円	
150 ミリメートル		1 4 4, 9 8 6 円	
浴場用	1 0 0 m <sup>3</sup> まで	メーター口径料金の 2分の1	6 1 円
臨時用	1 0 m <sup>3</sup> まで	メーター口径料金 + 2, 3 0 2 円	3 0 5 円

※消費税は内税で、端数処理として合計後に10円未満切捨てとなります。

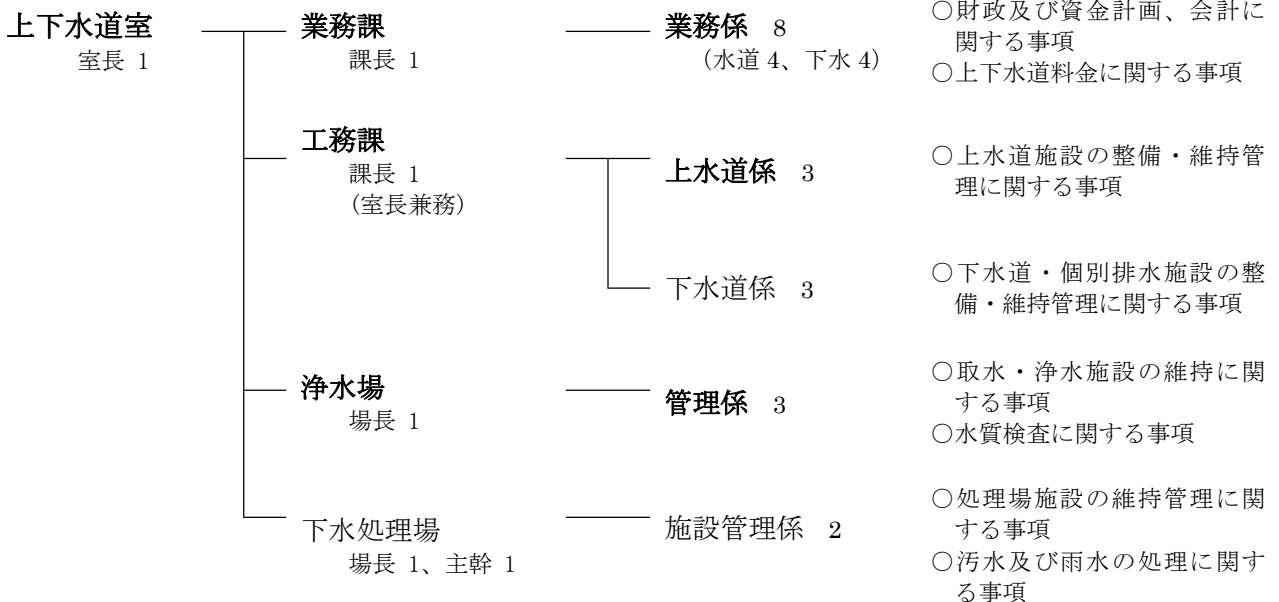
#### ④ 組織体制

平成18年3月に上下水道事業を統合した上下水道室のもと、業務課、工務課の2課と2つの基幹施設である浄水場及び下水処理場に5係24名を配置しています。統合前の職員数は32名でしたが、上下水道組織を統合することにより、業務の効率的な組織運営を図っています。

水道事業に係る業務として、業務課では、主に財政計画や資金計画の策定、予算編成とその執行及び決算等、上下水道料金にかかわる業務を行っています。工務課では、主に配水及び給水施設の維持管理、事業計画の策定や認可等の業務を行っています。また、浄水場では、浄水施設の維持管理や水道の水質管理等の業務を直営で行っています。

上下水道室全体の職員数24名のうち、水道事業会計から人件費を支出している職員数は13名です。全国的に業務の民間委託が進む中、道内の自治体においてもベテラン職員の退職や技術職員の不足により技術継承や人材育成が困難な状況にあります。本市においては民間委託を有効に活用することで、浄水場施設の維持管理体制の充実を図っていますが、他の自治体と同様に、人事異動や技術職員の退職による技術の継承が課題となっています。

#### 【組織図】 (R2. 4. 1)



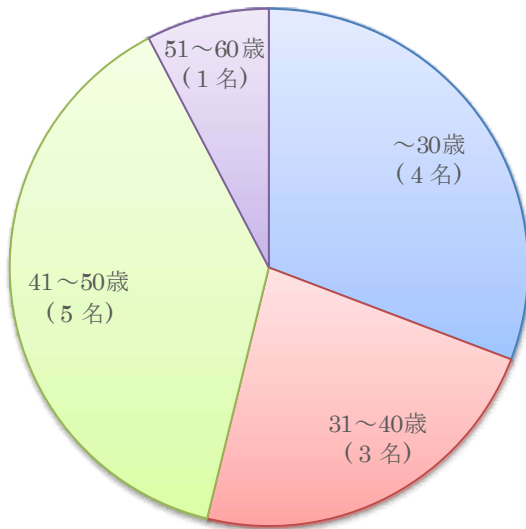
配置職員数と年齢構成

(R2. 4. 1)

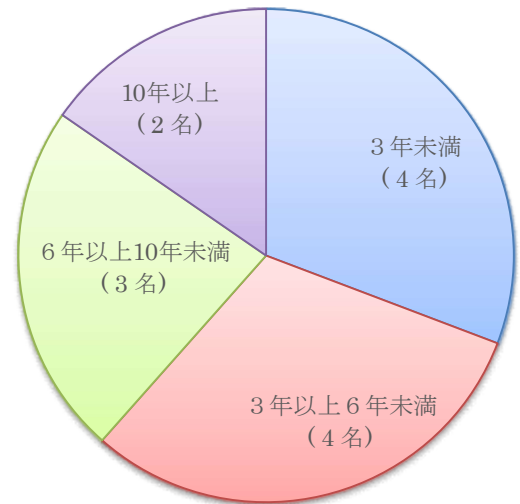
		業務課	工務課	浄水場	下水処理場	合計
年齢構成	～30歳	3人 (2人)	1人 (1人)	1人 (1人)	0人 (0人)	5人 (4人)
	31～40歳	3人 (1人)	2人 (1人)	1人 (1人)	2人 (0人)	8人 (3人)
	41～50歳	3人 (2人)	2人 (1人)	2人 (2人)	2人 (0人)	9人 (5人)
	51～60歳	0人 (0人)	2人 (1人)	0人 (0人)	0人 (0人)	2人 (1人)
合計		9人 (5人)	7人 (4人)	4人 (4人)	4人 (0人)	24人 (13人)

( )うち水道事業に係る職員数

年齢構成

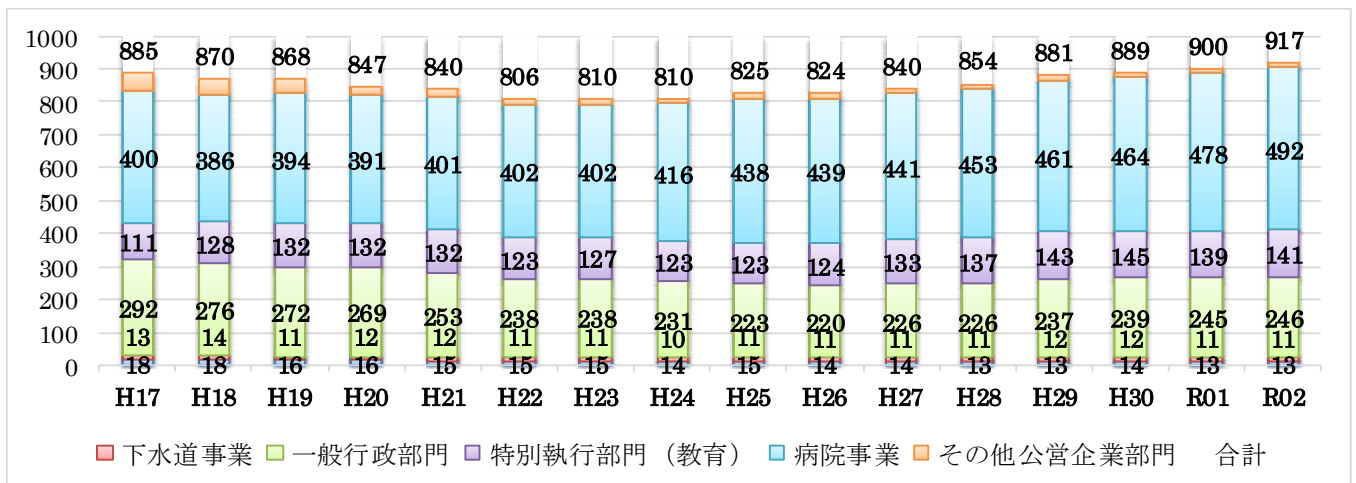


経験年数



水道事業会計から人件費を支出している職員の数、経験年数

職員数の推移



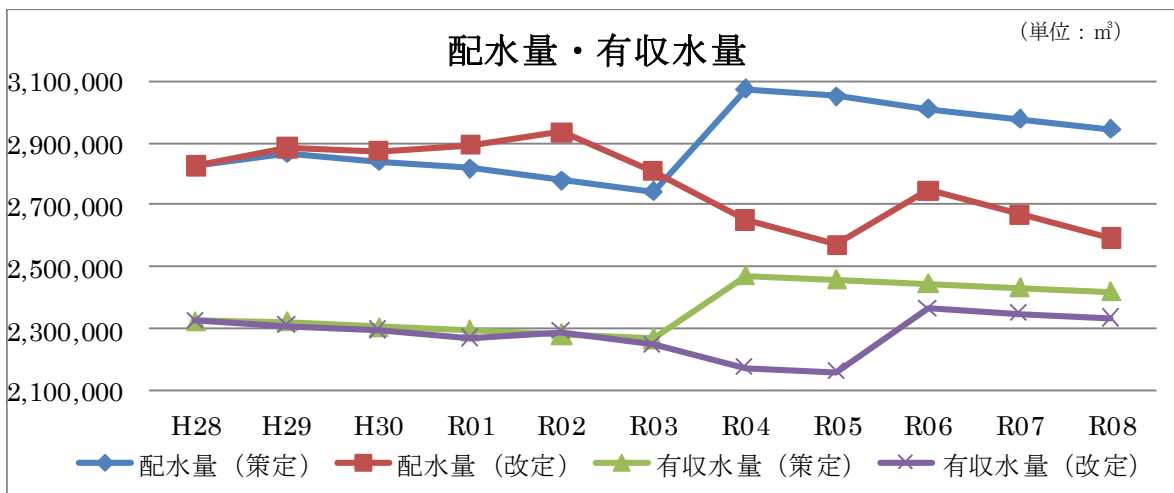
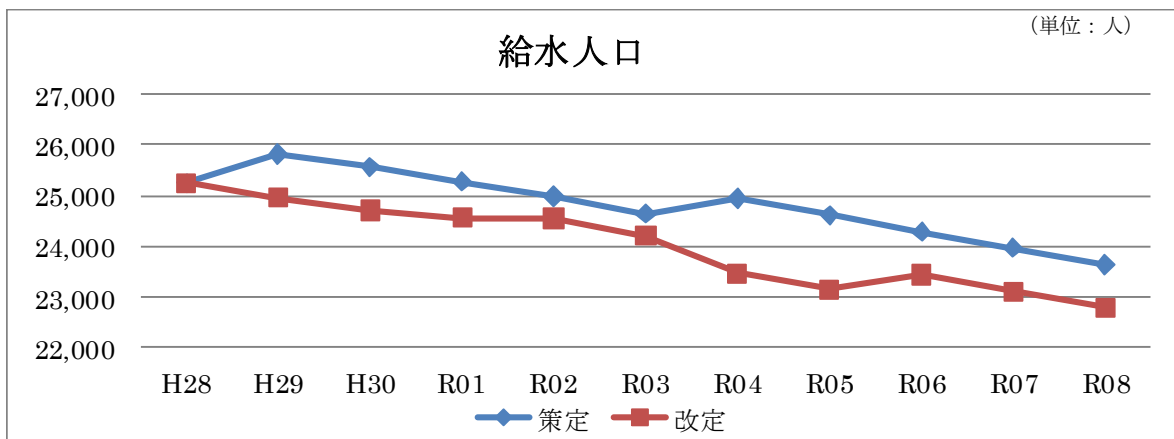
## (2) 事業の動向

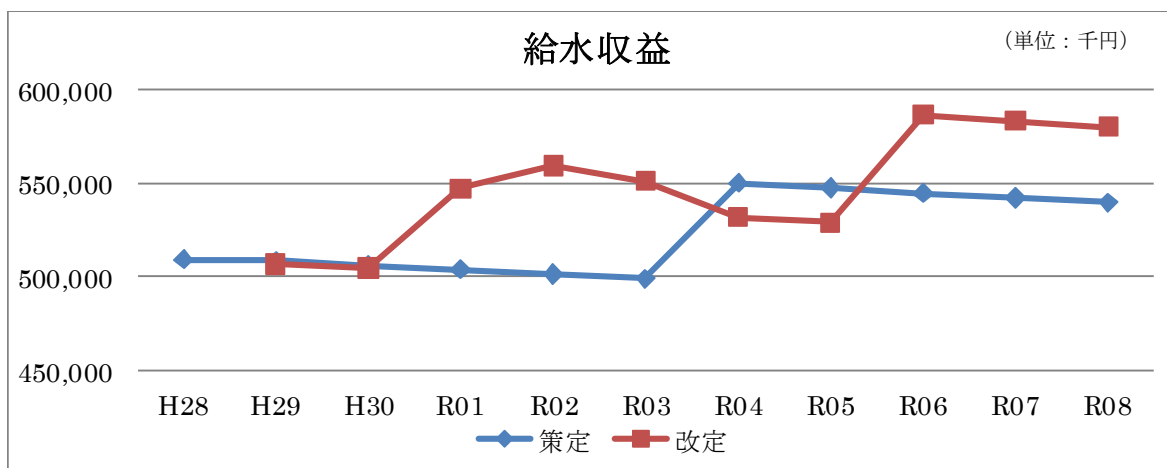
### ① 人口・水量・給水収益の動向

給水人口は減少傾向にあります。給水戸数は名寄市立大学の四年制化や単身共同住宅の増加により平成20年以降増加しています。一方、節水意識の高まりや節水家電の普及などから有収水量は徐々に減少しており、大口需要家である王子マテリア名寄工場の撤退が予想され令和3年以降大幅な減少が見込まれます。なお、今後数年のうちには陸上自衛隊名寄駐屯地への給水を予定しており、給水人口と有収水量の増加を令和6年度から見込んでいます。

以上のように様々な要因が考えられますが、全体としては、給水人口と有収水量の下落傾向は今後とも続くことが予想されます。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
給水人口	26,146	25,678	25,264	25,249	24,951	24,700	24,562	24,545	24,203	23,473	23,147	23,437	23,115	22,795
給水戸数	12,731	12,695	12,664	12,838	12,758	12,749	12,768	12,860	12,875	12,631	12,588	12,547	12,504	12,463
配水量	2,858,183	2,753,249	2,775,950	2,824,888	2,883,693	2,873,627	2,893,706	2,933,549	2,807,899	2,649,555	2,570,132	2,746,303	2,667,878	2,592,069
一日平均給水量	7,830.6	7,543.1	7,584.6	7,739.4	7,900.5	7,873.0	7,906.3	8,037.1	7,692.9	7,259.1	7,022.2	7,524.1	7,309.3	7,101.6
有収水量	2,339,063	2,314,255	2,306,736	2,323,659	2,309,529	2,294,031	2,267,404	2,288,168	2,246,319	2,172,635	2,158,911	2,361,821	2,347,732	2,332,862
給水収益	512,468	506,649	505,446	509,368	506,614	504,647	547,337	559,422	551,115	531,958	528,838	586,552	583,356	579,994





## ② 収益的収支・資本的収支の推移

以上のような給水人口や有収水量の減少の影響を受けて、収益的収支は、平成26年度に60年ぶりに行われた公営企業会計制度改正により、補助金の収益化で長期前受金が計上されたことから繰越欠損金は解消され、平成27年度は純利益を計上しています。しかし、翌平成28年度から経常損益がマイナスとなったため、料金改定の検討を進め、平成31年4月に改定を行いました。

この間、収益の減少を補うために維持管理費を必要最小限に抑え、修繕費の抑制によってコスト削減を図りました。また、建設改良費の新規企業債借入の抑制や国の低金利政策もあって支払利息は減少傾向にあります。平成26年度から令和2年度にかけては浄水施設の統合（風連送水）を行い、将来の投資の抑制と維持管理費の軽減を図っています。

しかし、老朽化に伴う施設や管路の維持管理の委託料の増加、電力料金の値上げにより動力費が増加しているため、支出全体の抑制には至っていません。このように水道事業の収支は、厳しい状態にあります。

今後は、給水サービスを維持するために、更に委託料・修繕費等の増額が必要と見込まれ、これまで抑制してきた建設改良費についても、積み増す必要があります。特に老朽管については、毎年約6,300mの割合で増加することが見込まれるため、平成22年度から令和元年度までの10年間に行った老朽管更新整備延長の年平均3,400mでは、更新が追いつかない状況にあります。状況が更に厳しさを増す中で、収支を均衡させ安定的に事業を運営していくための戦略作りが求められています。

## 【収益的収支】

(千円、消費税抜き)

		H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R01決算	H27-R01合計	H27-R01平均	
収益的 収支	営業収益	553,875	537,378	548,695	548,502	591,454	2,779,904	555,981	
	主な 内訳	(料金収入)	505,446	509,368	506,615	504,647	547,337	2,573,413	514,683
		(その他)	48,429	28,010	42,080	43,855	44,117	206,491	41,298
		営業外収益	48,944	89,535	90,462	91,408	85,358	405,707	81,141
	主な 内訳	(長期前受金)	44,194	70,596	69,749	68,377	65,509	318,425	63,685
		(その他)	4,750	18,939	20,713	23,031	19,849	87,282	17,456
		<b>水道事業収益計</b>	<b>602,819</b>	<b>626,913</b>	<b>639,157</b>	<b>639,910</b>	<b>676,812</b>	<b>3,185,611</b>	<b>637,122</b>
	営業費用	515,474	585,493	576,580	576,047	591,755	2,845,349	569,070	
	主な 内訳	(職員給与費)	86,893	84,291	100,656	97,626	109,188	478,654	95,731
		(動力費)	26,185	26,531	28,565	30,220	29,657	141,158	28,232
		(修繕費)	24,274	17,934	20,542	16,987	17,728	97,465	19,493
		(材料費)	0	305	60	84	86	535	107
		(減価償却費)	259,190	284,347	284,761	284,527	282,628	1,395,453	279,091
		(その他)	118,932	172,085	141,996	146,603	152,468	732,084	146,417
	営業外費用	66,439	67,935	64,822	60,324	56,430	315,950	63,190	
	主な 内訳	(支払利息)	66,056	67,248	63,897	60,174	56,320	313,695	62,739
		(その他)	383	687	925	150	110	2,255	451
<b>水道事業費用計</b>		<b>581,913</b>	<b>653,428</b>	<b>641,402</b>	<b>636,371</b>	<b>648,185</b>	<b>3,161,299</b>	<b>632,260</b>	
<b>経常損益</b>	<b>20,906</b>	<b>▲ 26,515</b>	<b>▲ 2,245</b>	<b>3,539</b>	<b>28,627</b>	<b>24,312</b>	<b>4,862</b>		
特別利益	12,206	29,908	1,841	23,075	2,965	69,995	13,999		
特別損失	0	691	0	0	73	764	153		
<b>当年度純損益</b>	<b>33,112</b>	<b>2,702</b>	<b>▲ 404</b>	<b>26,614</b>	<b>31,519</b>	<b>93,543</b>	<b>18,709</b>		
未処分利益剰余金	79,782	82,484	82,080	108,695	140,214	493,255	98,651		

## 【資本的収支】

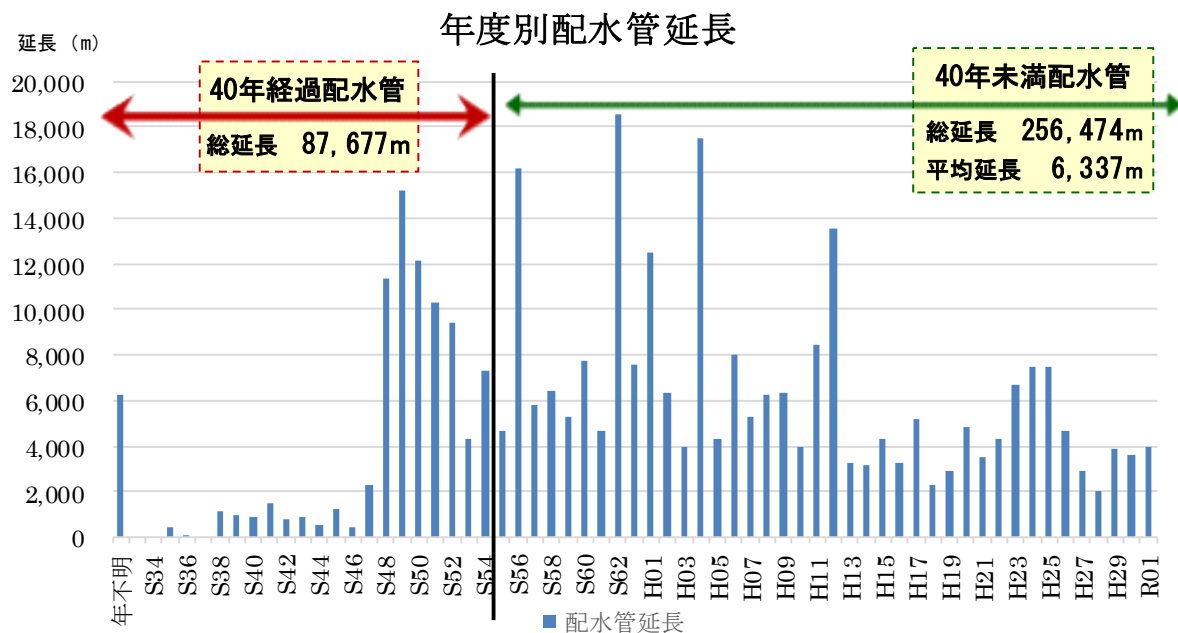
(千円、消費税込み)

		H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R01決算	H27-R01合計	H27-R01平均
資本的 収支	企業債	136,900	245,700	216,100	177,700	209,600	986,000	197,200
	他会計出資金	68,078	13,174	18,235	22,276	14,038	135,801	27,160
	他会計借入金	27,000	0	0	0	0	27,000	5,400
	他会計補助金	9,143	13,434	66,224	14,148	16,826	119,775	23,955
	他会計負担金	5,786	1,384	810	824	2,447	11,251	2,250
	国補助金	64,197	69,934	6,611	0	0	140,742	28,148
	その他	30,493	32,369	35,756	41,673	40,821	181,112	36,222
	<b>資本的収入計</b>	<b>341,597</b>	<b>375,995</b>	<b>343,736</b>	<b>256,621</b>	<b>283,732</b>	<b>1,601,681</b>	<b>320,336</b>
	建設改良費	381,822	432,108	405,588	302,758	328,306	1,850,582	370,116
	企業債償還金	205,981	221,648	222,050	226,298	234,880	1,110,857	222,171
	他会計借入金返還金	2,725	5,038	7,152	9,390	11,640	35,945	7,189
	<b>資本的支出計</b>	<b>590,528</b>	<b>658,794</b>	<b>634,790</b>	<b>538,446</b>	<b>574,826</b>	<b>2,997,384</b>	<b>599,477</b>
	<b>差引不足額</b>	<b>▲ 248,931</b>	<b>▲ 282,799</b>	<b>▲ 291,054</b>	<b>▲ 281,825</b>	<b>▲ 291,094</b>	<b>▲ 1,395,703</b>	<b>▲ 279,141</b>
補填財源	248,931	282,799	291,054	248,931	291,094	1,362,809	272,562	

## 【企業債等残高】

(千円)

	H27	H28	H29	H30	R01	H27-R01増減額	H27-R01増減率
企業債	3,483,352	3,706,362	3,700,412	3,651,814	3,626,534	143,182	4.1
他会計借入金	135,945	130,907	123,755	114,365	102,725	▲ 33,220	▲ 24.4
<b>総額</b>	<b>3,619,297</b>	<b>3,837,269</b>	<b>3,824,167</b>	<b>3,766,179</b>	<b>3,729,259</b>	<b>109,962</b>	<b>3.0</b>



### ③ 資産・負債の保有状況

直近5年間の貸借対照表の推移を見ると、平成28年度に簡易水道事業を統合したことにより資産と負債・資本が増加しています。一方、企業債の借入額を、償還額を超えない額に抑えたり、建設改良費総額の上限を設定して、事業の優先順位を判断し投資の抑制に努めてきたことで、有形固定資産の保有額が逓減し、企業債残高も減少しています。

なお、現金預金（流動資産）は令和元年度末で4億円程度保有していますが、この間、以前と比べて減少傾向にあります。今後は、老朽化が進む施設や管路の維持管理費用の増加や、抑制してきた老朽管の更新など建設改良事業に多額の費用を投じる必要があるため、財政状態が悪化する可能性もありますので、留意する必要があります。

## 【貸借対照表の推移】

(千円、消費税抜き)

		H27	H28	H29	H30	R01
資産	固定資産	4,936,579	5,649,275	5,729,818	5,704,639	5,702,294
	うち有形固定資産	4,764,727	5,481,501	5,547,802	5,503,326	5,505,902
	流動資産	527,741	503,615	477,898	456,607	455,076
	うち現金預金	504,535	486,222	460,215	439,551	436,240
<b>資産計</b>		<b>5,464,320</b>	<b>6,152,890</b>	<b>6,207,716</b>	<b>6,161,246</b>	<b>6,157,370</b>
資本 負債	固定負債	3,480,616	3,654,686	3,646,876	3,556,986	3,516,719
	※うち企業債	3,274,861	3,484,313	3,474,114	3,416,934	3,374,714
	流動負債	273,978	287,719	295,782	308,022	302,692
	※うち企業債	208,491	222,049	226,298	234,880	251,820
	繰延収益	567,885	953,003	989,746	972,035	968,199
	<b>負債計</b>	<b>4,322,479</b>	<b>4,895,408</b>	<b>4,932,404</b>	<b>4,837,043</b>	<b>4,787,610</b>
	資本金	1,054,301	1,166,707	1,184,941	1,207,217	1,221,255
	剰余金	87,540	90,775	90,371	116,986	148,505
	<b>資本計</b>	<b>1,141,841</b>	<b>1,257,482</b>	<b>1,275,312</b>	<b>1,324,203</b>	<b>1,369,760</b>
<b>負債・資本計</b>		<b>5,464,320</b>	<b>6,152,890</b>	<b>6,207,716</b>	<b>6,161,246</b>	<b>6,157,370</b>

※ 28年度から簡易水道事業統合

### (3) 他自治体と比較した経営状況

#### 別紙1 経営比較分析表参照（令和元年度公営企業決算統計）

※総務省で公表しています直近の経営比較分析表を添付しています。

本市水道事業を、経営比較分析表（令和元年度）で見ると、「経常収支比率」が令和元年度で104.42%と100%を上回ったものの、「料金回収率」は94.46%と100%を下回っています。

なお、平成28年度に簡易水道事業を統合したことにより両指標は低下しましたが、一時的で、費用の削減に努めた結果上昇しています。また、平成31年4月に水道料金の改定を行ったので、指標は改善しています。

一方、水道施設全体の老朽化が進んでいます。浄水場は施設の運転に影響のない範囲での事後保全を基本とし、多くの設備が法定耐用年数を大幅に超過していますので、今後は経済的耐用年数を考慮しつつ、計画的な機器・設備更新を進めていく必要があります。

管路施設の更新は、老朽化のペースに追い付かない状態で、「有収率」が84.06%（平成26年度）から78.36%（令和元年度）に低下した原因となっています。

なお、更新時には100年寿命があるといわれる水道配水用ポリエチレン管を採用し、今後の更新サイクルの長期化と耐震化を図っています。



## 5. 投資・財政計画

---

### (1) 計画検討の方針・目標及び条件

#### ① 投資・費用に関する方針・目標

##### 【投資・費用に関する検討方針】

近年の本市水道事業収支は厳しい状態で推移していますが、人口減少に伴い給水収益が減少するため更に収支が圧迫されると見込まれます。しかし、安定的な事業運営に向けて、今後取り組む事業については、投資の確保が求められます。優先度の高い事業（第2期拡張事業〔自衛隊拡張配水管布設工事〕、老朽管更新事業、浄水場施設更新事業〔電気設備更新工事〕、水質検査機器更新）については、本経営戦略期間内に実施する必要がありますので、その他の事業については、実施時期を後年に調整することで、投資水準の平準化を図りながら、事業を進める方針とします。

また、老朽化が進む施設や管路を安定的に維持管理していくには、委託料・修繕費などの経費を一定程度見込むことが必要です。本市の場合、「管路経年化率」が22.99%と高く「有収率」が類似団体平均を下回る状況であることから、漏水対策を強化するための費用を確保する方針とします。

なお、費用増加による使用者の負担増を抑えるため、継続的にコスト軽減策を講じる方針とします。

##### 【投資・費用に関する目標】

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、「有収率」の向上（令和元年度78.36%→令和8年度90%以上）、「老朽管更新率」の向上、施設・管路の維持管理を着実にを行い、効率的で透明性の高い事業実施に努めます。

#### ② 財源に関する方針・目標

##### 【財源に関する検討方針】

本市の水道料金の水準は、類似団体や全国平均と比べて高い状況ですが、全国的に水道料金の値上げが相次いでおり、道内でも人口減少に伴う需要減や施設更新費の増加により料金改定する自治体が増えています。

現行の料金水準は、平成31年度から令和5年度までを料金算定期間とし、平成31年4月に改定したものです。安定的な水供給に向けた投資や老朽化する施設・管路の維持管理の費用をまかなうため、必要に応じて料金水準の見直しを行う方針とします。

建設改良費に充てる企業債は、増加の抑制を図る方針とします。また、償還期間は整備する施設・管路の耐用年数に合わせ最長40年とし、各年度における企業債元利償還金

の負担を平準化します。

### 【財源に関する目標】

健全な経営を維持するため、業務の一層の効率化を図り、計画期間内の「経常収支比率」が平均で100%以上、「累積欠損金比率」ゼロを目標として、適正な料金水準の検討を進めます。

また、投資を増やすことにより企業債残高が膨らむことが避けられませんが、計画期間内に債務が負担可能な範囲に収まるよう当年度の企業債償還金を超えない範囲の借入れを基本とし、企業債残高の圧縮に努めます。

### 【建設改良費及びその財源の内訳】

(千円：消費税含む)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	計	
水源開発事業	19,833	25,667	0	0	0	0	0	0	0	0	45,500	
第2期拡張事業	10,629	0	24,750	22,528	23,430	150,000	132,170	104,600	120,000	113,800	701,907	
うち自衛隊拡張配水管	10,629	0	24,750	22,528	23,430	150,000	117,370	0	0	0	348,707	
配水管網整備事業	56,495	13,975	0	0	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	136,470	
老朽管更新事業	70,027	86,303	142,422	112,387	120,600	59,537	76,000	71,800	73,500	76,000	888,576	
浄水場施設改修	157,885	73,375	59,590	69,311	95,040	55,300	67,700	214,000	204,800	204,800	1,201,801	
うち電気設備更新	105,796	1,156	723	1,353	990	1,000	44,000	203,500	200,000	200,000	758,518	
水質検査機器更新	0	4,370	9,275	6,358	6,700	15,000	10,000	10,500	10,000	4,500	76,703	
量水器取替	65,254	77,330	75,459	78,675	79,050	74,688	89,124	79,581	88,827	93,696	801,684	
その他	25,465	21,738	16,810	13,412	35,871	11,675	11,325	11,297	6,600	8,250	162,443	
<b>建設改良費 計</b>	<b>405,588</b>	<b>302,758</b>	<b>328,306</b>	<b>302,671</b>	<b>371,691</b>	<b>377,200</b>	<b>397,319</b>	<b>502,778</b>	<b>514,727</b>	<b>512,046</b>	<b>4,015,084</b>	
財源	企業債	216,100	177,700	209,600	187,600	253,900	274,000	275,100	404,400	414,500	405,300	2,594,900
	出資金	6,611	10,100	0	0	0	0	0	0	0	0	8,555
	工事負担金	35,756	41,673	40,821	41,116	36,318	34,736	37,816	33,959	37,929	39,244	360,706
	他会計繰入金	57,716	8,946	13,748	13,828	8,814	8,898	5,670	7,732	5,473	8,523	164,612
	国庫補助金	6,611	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,611
	自己財源	82,794	64,339	64,137	60,127	72,659	59,566	78,733	56,687	56,825	58,979	608,822

### 【経営指標】

(%)

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
経常収支比率	103.59	95.94	99.65	100.56	104.42	102.36	100.26	97.40	97.49	104.45	102.80	100.55
累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
供給単価	219.12	219.21	219.36	219.98	241.39	244.48	245.34	244.84	244.96	248.35	248.66	248.62
給水原価	230.70	249.95	245.81	246.06	255.55	259.24	269.56	278.90	278.33	259.24	264.15	270.75
料金回収率	94.98	87.71	89.21	89.40	94.46	94.31	91.02	87.79	88.01	95.80	94.14	91.83

### ③ 計画検討の条件

水道施設を計画的に更新し、資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道の実現に向けて、平成25年度に厚生労働省から示された簡易支援ツールによりアセットマネジメント（資産管理）を実施しています。これによれば、今後30年から50年の施設の更新財源や企業債の償還財源である料金収入は不足することとなり、維持管理費用も賄いきれない状況となっています。

改正水道法の施行により水道施設台帳の整備が義務付けられ、本市においても令和3年度に整備が完了する予定であり、精度の高い資産情報でアセットマネジメントを実践することが可能となるため、改めて広域化の検討等事情変更を考慮したうえで、財源確保が可能な範囲での更新計画を見直すこととします。

見直しの検討事項として、老朽化する施設や管路については、将来の水需要の動向を見ながら合理化（配水池の縮小や、管路更新時の小口径化などのダウンサイジング）を進めていく必要があります。また、令和2年6月には緑丘浄水場から風連地区に送水を始めたことにより、風連浄水場の主たる機能を緑丘浄水場に統合しています。一方、他の浄水場は各々の距離が離れているため、採算性があう統廃合は困難であると考えられます。

上記の方針・目標等を踏まえた検討条件は、**別紙2**のとおりです。

## (2) 投資・財政の見通し

検討条件（別紙2）に基づく投資・財政計画は、**別紙3**のとおりです。

施設・管路の維持管理や投資事業のための費用は膨らんでいきます。

料金収入は、平成31年4月の料金改定により増収となりますが、今期間中に見込まれる大口需要家の撤退の影響や、令和4年度から増収を見込んでいた陸上自衛隊名寄駐屯地への給水開始が令和6年度以降になるなど、料金改定の算定に含めていない新たな減収の要素が出てきています。自衛隊の給水開始は最も早い令和6年度と仮定し、増収を見込んでいますが、給水人口の減少による減収で損益は徐々に悪化することが見込まれます。

なお、投資・財政計画は物価や金利、水需要の動向によって、収支の均衡を保つことが困難となる可能性があります。このため、投資計画の中では、委託料・修繕費等の抑制や、投資事業の一部先送りによってコストの平準化を図ることとしています。これらに合わせて、遊休資産が発生した場合には売却を検討するとともに、効率的な資金運用を行い、有収率の向上によるコストの抑制や、業務改善等の取り組みを継続的に実施し、安定的な事業運営につなげます。また、状況の変化に応じて投資・財政計画の内容につ

いても見直しをかけ、機動的に対応をとるものとします。

### (3) 経営戦略と料金改定

本経営戦略の投資・財政計画は、安定的に施設・管路の維持管理や投資事業を行う事業計画に基づいて投資額等を積算し、平成31年改定の現行料金や投資事業の財源確保を踏まえ、収支を均衡させた経営計画としています。

使用者に安全で良質な水道水を安定的に供給するには、施設の老朽化に対応するための適切な維持管理と計画的な改修更新が必要不可欠であり、今後予想される減収により、安定的な供給はできなくなる可能性があります。負担を次世代に先送りせず、安全な施設を有し、安定し持続的な事業経営の実現を目指すためには、令和6年度以降の大幅な事業の見直しや料金改定が必要となっています。

## 6. 効率化・経営健全化の取組み

---

### (1) 経営改革への取組み

水道事業の健全な活動を推進できる体制づくりに努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化、検針サイクルの統一と検針・料金徴収業務及び施設管理の民間委託の検討や組織の見直しを行って、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

組織の見直し等は水道事業・下水道事業合わせて行うことで、効率的な事業運営につながることから、経営改革は水道事業と下水道事業を一体的に進めます。

また、合併時からの課題として、メーター検針月（毎月検針と隔月検針）、検針委託の形態（個人委託と法人委託）が地区により異なっており、事務の効率化とサービスの観点から統一することが望ましいため、検討を進めています。

### (2) 人材育成への取組み

これまで業務の効率化を進める中で職員数の削減を図ってきました。今日の公営企業経営では、今までも増して職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性はますます高まっています。

今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成を行います。

### (3) 給与の適正化

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に準じて実施します。

### (4) 広域化及び民間の資金・ノウハウの活用

今後、老朽化施設等の改良更新事業など、短期的には収益の増加に結びつかない投資の増加が見込まれますので、これまで以上に効率的な事業の執行が求められます。

他自治体では、料金窓口業務の包括委託や施設運転管理の包括委託などアウトソーシングが進んでいます。このため、業務全般について精査を行い、アウトソーシングの推進や業務処理方法の改善など、将来の事業環境を想定した本市の水道事業の方向性と組織のあり方を検討する必要があります。

また、広域化については、改正水道法の趣旨に基づき、北海道及び近隣自治体と連携を強め対処します。

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	37.97	90.99	4,800	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,277	535.20	50.97
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,562	97.32	252.38

## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [ ] 令和元年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経営収支比率については、H26地方公営企業会計制度の見直しにより改善していたが、H28・29は100%を下回り単年度収支が赤字となっている。要因として、収益では給水収益の減少、費用では人員削減により職員給与費は減少したものの、委託料、減価償却費、資産減耗費の増加が主な要因である。H30は100%を上回り、R1は水道料金の料金改定により回復しているが、今後も引き続き費用の削減に努める。

企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を大きく上回っており、給水収益に対し、建設改良費が多く、財源として企業債の占める割合が高いことから、事業の見直しや企業債充当率の検討が必要である。

料金回収率については、100%を下回っており、給水収益単独では給水に必要な原価を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しているが、平成31年4月から料金改定を行ったことから回復している。

有収率については、H26に84%を超え回復したあと年々低下していることから、漏水調査の強化、老朽管更新など漏水対策を進める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

管路については、老朽管を3,998m更新しているが、現在の整備ベースでは更新が追いついていないのが現状である。

老朽管（布設後40年以上経過）が起因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト削減や、低コストで100年寿命と言われる「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多いことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。

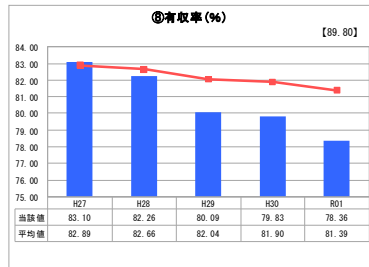
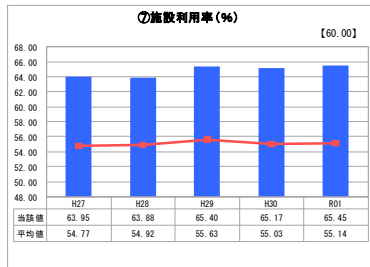
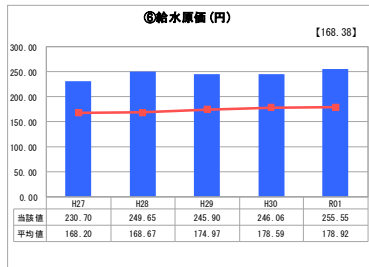
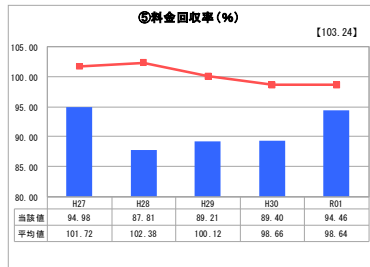
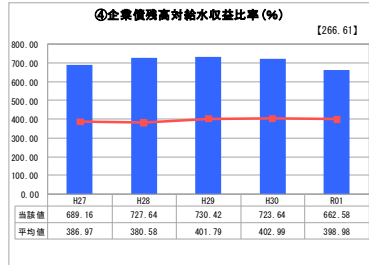
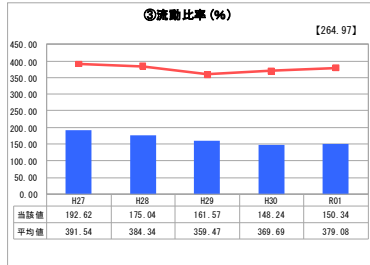
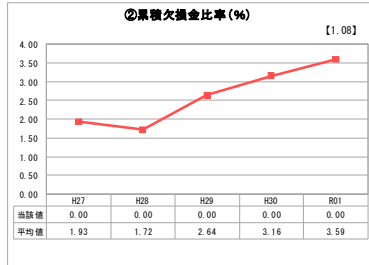
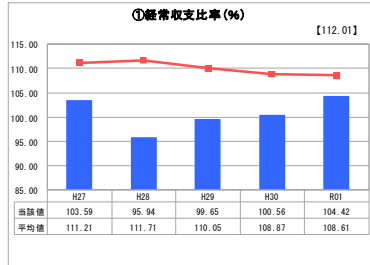
### 全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及などに伴い、給水収益の増加は見込めなく、水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

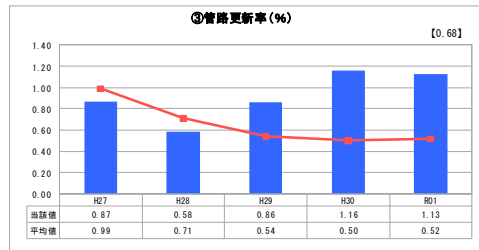
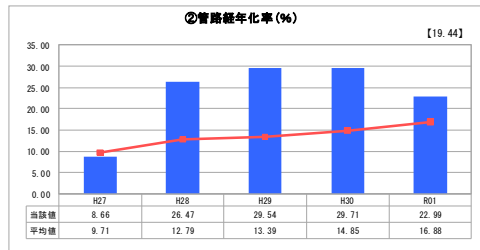
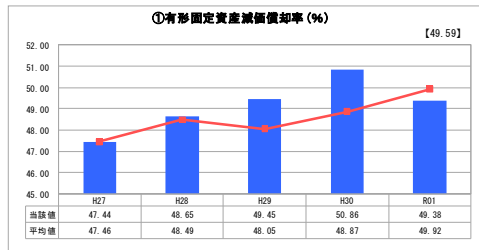
使用水量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議検討を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行った。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略（平成29年度～令和8年度）を基に、投資・財政計画を精査し、事業運営を行うこととしている。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 投資・財政計画検討条件

## (社会的条件)

物価上昇率	毎年上昇を想定する。ただし、費用の積算を個別に行っているため、一律の物価上昇率は用いていない。
消費税率	10%とする。

## (投資・費用試算条件)

収益的支出	職員給与費	令和3年度予算要求をベースに、過去推移等から毎年上昇と想定する。
	動力費・薬品費	過去実績から必要とされる経費について算定
	委託料・修繕費等	施設・管路の老朽状況と過去実績から必要とされる経費について算定
	減価償却費	事業計画により取得した償却資産に対し、耐用年数に応じて算定
	支払利息	令和元年度借入までの実績と、令和2年度以降の借入見込みにより算定
	その他費用	過去実績により経費について算定
資本的支出	建設改良費	事業計画により積算
	企業債元金償還金	令和元年度借入までの実績と、令和2年度以降の借入見込みにより算定
	その他支出	過去実績から必要とされる経費について算定

## (財源試算条件)

収益的収入	給水収益	名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンをベースに、同ビジョン策定後の水道事業に関する社会増減を加味した給水人口推計をもとに、給水収益を算定している。 なお、自衛隊名寄駐屯地への送水分は令和6年度からとして算定。
	長期前受金戻入	事業計画により取得した償却資産に対する補助金等の、当該償却した額に相当する額を積算
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金のほか、料金収入で補うことが困難な旧簡易水道区域について繰入を行うこととする。
	その他収益	過去実績から推計
資本的収入	企業債	事業計画に基づき積算し、公的資金での借入とする。償還期間については最長40年とし、利率については償還期間に応じて0.1%~0.6%とする。
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金のほか、料金収入で補うことが困難な旧簡易水道区域について繰入を行うこととする。
	国庫補助金	事業計画に係る国庫補助基準に基づき算定
	その他収入	過去実績から推計

投資・財政計画 収益の収支

(単位:千円%)

区 分		年 度		H7年度	H8年度	H9年度	H0年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		( 決算 )		( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算見込 )							
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	553,875	537,378	548,695	548,502	591,454	594,070	594,681	576,846	573,109	631,199	627,842	624,543		
	(1) 料 金 収 入	505,446	509,368	506,615	504,647	547,337	559,422	551,115	531,958	528,838	586,552	583,356	579,994		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,300	165	171	40	97	350	200	216	255	224	232	237		
	(3) そ の 他	47,129	27,845	41,909	43,815	44,020	34,298	43,366	44,672	44,016	44,423	44,254	44,312		
	2. 営 業 外 収 益	48,944	89,535	90,462	91,408	85,358	84,660	85,351	73,426	72,393	73,673	76,889	78,861		
	(1) 補 助 金	2,331	17,143	19,062	19,184	16,908	15,196	16,257	15,030	14,821	14,667	14,595	14,513		
	他 会 計 補 助 金	2,331	17,143	19,062	19,184	16,908	15,196	16,257	15,030	14,821	14,667	14,595	14,513		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	44,194	70,596	69,749	68,377	65,509	67,540	69,066	57,926	57,404	58,784	62,007	64,123		
	(3) そ の 他	2,419	1,796	1,651	3,847	2,941	1,924	28	470	168	222	287	225		
収 入 計 (C)	602,819	626,913	639,157	639,910	676,812	678,730	680,032	650,272	645,502	704,872	704,731	703,404			
支 出	1. 営 業 費 用	515,474	585,493	576,580	576,047	591,755	610,833	630,137	623,256	621,120	636,964	651,230	667,758		
	(1) 職 員 給 与 費	86,893	84,291	100,656	97,626	109,188	93,638	98,288	104,282	105,394	104,934	106,975	107,898		
	基 本 給 与 費	47,347	45,924	46,246	52,267	50,814	48,708	49,410	52,841	53,449	53,092	54,106	54,536		
	退 職 給 付 費			11,779		13,593		5,177	5,276	5,377	5,479	5,584	5,691		
	そ の 他	39,546	38,367	42,631	45,359	44,781	44,930	43,701	46,165	46,568	46,363	47,285	47,671		
	(2) 経 営 費	169,391	216,855	191,163	193,894	199,939	220,093	242,731	233,213	232,398	237,096	236,815	239,397		
	動 力 費	26,185	26,531	28,565	30,220	29,657	27,456	27,318	28,972	28,576	28,243	28,597	28,472		
	修 繕 費	24,274	17,934	20,542	16,987	17,728	23,049	25,958	21,816	18,581	19,262	20,201	20,423		
	材 料 費		305	60	84	86	391	200	136	136	136	136	136		
	そ の 他	118,932	172,085	141,996	146,603	152,468	169,197	189,255	182,289	185,105	189,455	187,881	190,366		
(3) 減 価 償 却 費	259,190	284,347	284,761	284,527	282,628	297,102	289,118	285,761	283,328	294,934	307,440	320,463			
2. 営 業 外 費 用	66,439	67,935	64,822	60,324	56,430	52,237	48,127	44,372	41,014	37,866	34,721	31,788			
(1) 支 払 利 息	66,056	67,248	63,897	60,174	56,320	52,182	48,117	44,317	40,977	37,833	34,680	31,751			
(2) そ の 他	383	687	925	150	110	55	10	55	37	33	41	37			
支 出 計 (D)	581,913	653,428	641,402	636,371	648,185	663,070	678,264	667,628	662,134	674,830	685,951	699,546			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	20,906	△ 26,515	△ 2,245	3,539	28,627	15,660	1,768	△ 17,356	△ 16,632	30,042	18,780	3,858			
特 別 利 益 (F)	12,206	29,908	1,841	23,075	2,965	18,274	49	696	441	395	511	449			
特 別 損 失 (G)		691			73	465		24	8	11	14	11			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	12,206	29,217	1,841	23,075	2,892	17,809	49	672	433	384	497	438			
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)	33,112	2,702	△ 404	26,614	31,519	33,469	1,817	△ 16,684	△ 16,199	30,426	19,277	4,296			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	79,782	82,484	82,080	108,695	140,214	173,683	175,500	158,816	142,617	173,043	192,320	196,616			
流 動 資 産 (K)	527,741	503,615	477,898	456,607	455,076	474,894	444,916	461,460	420,428	456,648	480,040	496,589			
流 動 負 債 (L)	20,042	14,131	14,488	13,534	13,030	13,314	13,117	15,959	15,865	17,597	17,501	17,400			
うち 未 収 金	273,978	287,719	295,782	308,022	302,693	341,352	352,216	361,312	378,275	385,371	391,003	361,804			
うち 建設改良費分															
うち 一時借入金															
うち 未払金	53,649	51,309	51,587	53,738	30,920	54,179	55,043	53,738	53,738	53,738	53,738	53,738			
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I)/(A) × 100 )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	473,760	451,843	425,884	402,407	423,611	420,294	389,204	407,186	366,154	402,374	425,766	442,315			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	552,575	537,213	548,524	548,462	591,357	593,720	594,481	576,630	572,854	630,975	627,610	624,306			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	85.74	84.11	77.64	73.37	71.63	70.79	65.47	70.61	63.92	63.77	67.84	70.85			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															



投資・財政計画 資本的収支

(単位千円)

区 分		年 度											
		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	136,900	245,700	216,100	177,700	209,600	187,600	253,900	274,000	275,100	404,400	414,500	405,300
	うち資本費平準化債												
	2 他 会 計 出 資 金	68,078	13,174	18,235	22,276	14,038	15,535	15,998	13,676	11,841	12,511	13,185	17,417
	3 他 会 計 補 助 金	9,143	13,434	66,224	14,148	16,826	14,193	8,825	9,084	5,804	8,604	8,234	11,258
	4 他 会 計 負 担 金	5,786	1,384	810	824	2,447	4,257	4,136	3,575	3,575	2,497	500	500
	5 他 会 計 借 入 金	27,000											
	6 国(都道府県)補助金	64,197	69,934	6,611									
	7 固定資産売却代金												
	8 工 事 負 担 金	30,493	32,369	35,756	41,673	40,821	41,116	36,318	34,173	41,584	37,355	41,722	43,169
	9 そ の 他												
	計 (A)	341,597	375,995	343,736	256,621	283,732	262,701	319,177	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	341,597	375,995	343,736	256,621	283,732	262,701	319,177	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	381,822	432,108	405,588	302,758	328,306	302,671	371,691	377,200	397,319	502,778	514,727
うち職員給与費		6,139	6,222	6,415									
2 企 業 債 償 還 金		205,981	221,648	222,050	226,298	234,880	251,821	266,687	276,548	286,524	303,254	310,404	316,844
3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		2,725	5,038	7,152	9,390	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	10,630
4 他 会 計 へ の 支 出 金													
5 そ の 他													
計 (D)	590,528	658,794	634,790	538,446	574,826	566,132	650,018	665,388	695,483	817,672	836,771	839,520	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	248,931	282,799	291,054	281,825	291,094	303,431	330,841	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	229,009	259,723	269,389	262,132	267,416	279,666	300,352	299,691	325,236	310,089	315,625	319,247
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3 繰 越 工 事 資 金												
	4 そ の 他	19,922	23,076	21,665	19,693	23,678	23,765	30,489	31,189	32,343	42,216	43,005	42,629
計 (F)	248,931	282,799	291,054	281,825	291,094	303,431	330,841	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	135,945	130,907	123,755	114,365	102,725	91,085	79,445	67,805	56,165	44,525	32,885	22,255	
企 業 債 残 高 (H)	3,483,352	3,706,362	3,700,412	3,651,814	3,626,534	3,562,314	3,549,527	3,546,979	3,535,555	3,636,701	3,740,797	3,829,253	

○他会繰入金 (単位千円)

区 分		年 度											
		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収 益 的 収 支 分		6,863	20,999	22,482	22,651	20,522	18,957	20,792	21,082	21,101	21,152	20,966	20,928
	うち基準内繰入金	5,356	11,109	5,865	12,315	10,304	9,311	10,511	9,934	10,035	10,134	10,003	10,026
	うち基準外繰入金	1,507	9,890	16,617	10,336	10,218	9,646	10,281	11,148	11,066	11,018	10,963	10,902
資 本 的 収 支 分		110,007	27,992	85,269	37,248	33,311	33,986	28,961	26,336	21,221	23,612	21,919	29,176
	うち基準内繰入金	10,864	8,636	13,814	6,928	9,483	12,042	12,153	11,675	10,380	9,363	7,212	7,274
	うち基準外繰入金	99,143	19,356	71,455	30,320	23,828	21,944	16,808	14,661	10,841	14,249	14,707	21,902
合 計		116,870	48,991	107,751	59,899	53,833	52,943	49,753	47,418	42,322	44,764	42,885	50,104